

# 奈良県地域防災計画

水害・土砂災害等編

令和4年2月

奈良県防災会議



# < 目次 >

## 第1章 総則

第1節	目的 (防災統括室)	1	～	4
第2節	防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	5	～	18
第3節	奈良県の自然的・社会的条件 (防災統括室)	19	～	22
第4節	奈良県の過去の災害 (防災統括室)	23	～	34

## 第2章 災害予防計画

【災害予防計画】(共通項目)		
住民避難		35 ~ 57
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	35 ~ 40
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	41 ~ 46
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	47 ~ 50
第4節	要配慮者の安全確保計画 (防災統括室、福祉医療部)	51 ~ 55
第5節	住宅応急対策準備計画 (地域デザイン推進局)	56 ~ 57
県民等の防災活動の促進		58 ~ 73
第6節	防災教育計画 (防災統括室、教育委員会)	58 ~ 62
第7節	防災訓練計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課等)	63 ~ 65
第8節	自主防災組織の育成等に関する計画 (安全・安心まちづくり推進課)	66 ~ 68
第9節	企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業・観光・雇用振興部)	69 ~ 70
第10節	消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	71 ~ 72
第11節	ボランティア活動支援環境整備計画 (文化・教育・くらし創造部、関係部局)	73

災害に強いまちづくり		74	～	106
第12節	まちの防災構造の強化計画 (地域デザイン推進局)	74	～	77
第13節	災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	78	～	79
第14節	緊急輸送道路の整備計画 (県土マネジメント部、警察本部)	80	～	87
第15節	ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	88	～	102
第16節	危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、福祉医療部)	103	～	106
災害応急対策及び復旧への備え		107	～	136
第17節	防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、地域デザイン推進局)	107	～	110
第18節	航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	111	～	112
第19節	通信体制の整備計画 (防災統括室、総務部、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	113	～	116
第20節	孤立集落対策 (防災統括室)	117		
第21節	支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、文化・教育・暮らし創造部、県土マネジメント部)	118		
第22節	受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、文化・教育・暮らし創造部、県土マネジメント部)	119	～	120
第23節	保健医療計画 (福祉医療部)	121	～	126

第24節 防疫予防計画 (医療政策局)	127
第25節 火葬場等の確保計画 (文化・教育・くらし創造部)	128
第26節 廃棄物処理計画 (水循環・森林・景観環境部)	129 ~ 130
第27節 食料、生活必需品の確保計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部)	131 ~ 133
第28節 文化財災害予防計画 (文化・教育・くらし創造部)	134 ~ 136
<b>【災害予防計画】(個別項目)</b>	
風水害予防計画	137 ~ 144
第29節 総合的な水害防止対策 (県土マネジメント部)	137 ~ 139
第30節 ダムの管理・運用 (県土マネジメント部)	140
第31節 水害への備え (県土マネジメント部)	141 ~ 143
第32節 風害予防計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部)	144
地盤災害予防計画	145 ~ 159
第33節 総合的な土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	145 ~ 147
第34節 大規模土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	148 ~ 149
第35節 砂防設備計画 (県土マネジメント部)	150 ~ 151

	第36節 地すべり防止施設計画 (県土マネジメント部)	152
	第37節 急傾斜地崩壊防止施設計画 (県土マネジメント部)	153 ~ 154
	第38節 山地災害予防計画 (水循環・森林・景観環境部)	155 ~ 156
	第39節 ため池災害予防計画 (食と農の振興部)	157
	第40節 宅地等災害予防計画 (地域デザイン推進局)	158 ~ 159
火災関係予防計画		160 ~ 163
	第41節 火災予防計画 (消防救急課)	160
	第42節 林野火災予防計画 (消防救急課、水循環・森林・景観環境部)	161 ~ 163
原子力災害予防計画		164 ~ 166
	第43節 原子力災害予防計画 (防災統括室、関係部局)	164 ~ 166
鉄道災害予防計画		167 ~ 168
	第44節 鉄道災害予防計画 (防災統括室、鉄道会社)	167 ~ 168

### 第3章 災害応急対策計画

【災害応急対策計画】(共通項目)		
住民避難		169 ~ 186
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	169 ~ 175
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	176 ~ 180
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	181 ~ 182
第4節	要配慮者の支援計画 (防災統括室、福祉医療部)	183 ~ 184
第5節	住宅応急対策計画 (地域デザイン推進局)	185 ~ 186
発災時の対応		187 ~ 292
第6節	活動体制計画 (防災統括室等)	187 ~ 209
第7節	災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	210 ~ 236
第8節	長期停電対策計画 (防災統括室)	237
第9節	県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	238
第10節	ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	239 ~ 240
第11節	通信運用計画 (防災統括室、総務部、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	241 ~ 242



第12節 広報計画 (防災統括室、総務部知事公室)	243 ~ 245
第13節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、関係部局)	246 ~ 249
第14節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、消防救急課、関係機関)	250 ~ 263
第15節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	264 ~ 265
第16節 道路等の災害応急対策計画 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	266 ~ 273
第17節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	274 ~ 288
第18節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、福祉医療部)	289 ~ 292
救助・医療活動計画	293 ~ 308
第19節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	293
第20節 保健医療活動計画 (福祉医療部)	294 ~ 308
緊急輸送計画	309 ~ 322
第21節 緊急輸送計画 (防災統括室)	309 ~ 311
第22節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	312 ~ 322

物資供給計画		323 ~ 327
第23節	食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部、日本赤十字社)	323 ~ 325
第24節	給水計画 (水循環・森林・景観環境部、水道局)	326 ~ 327
保健・衛生計画		328 ~ 337
第25節	防疫、保健衛生計画 (医療政策局、文化・教育・くらし創造部)	328 ~ 331
第26節	遺体の火葬等計画 (文化・教育・くらし創造部、警察本部)	332 ~ 333
第27節	廃棄物の処理及び清掃計画 (水循環・森林・景観環境部)	334 ~ 337
支援受入計画		338 ~ 342
第28節	ボランティア活動支援計画 (文化・教育・くらし創造部、関係部局)	338 ~ 339
第29節	災害救助法等による救助計画 (防災統括室、福祉医療部)	340 ~ 342
教育施設等計画		343 ~ 349
第30節	文教対策計画 (文化・教育・くらし創造部、教育委員会)	343 ~ 346
第31節	文化財災害応急対策 (文化・教育・くらし創造部)	347 ~ 349

【災害応急対策計画】(個別項目)

風水害応急対策計画		350 ~ 359
第32節	水防活動計画 (県土マネジメント部)	350 ~ 358
第33節	河川・ダム施設応急対策 (県土マネジメント部)	359
地盤災害応急対策計画		360 ~ 366
第34節	土砂災害応急対策 (県土マネジメント部)	360 ~ 361
第35節	大規模土砂災害応急対策 (県土マネジメント部)	362 ~ 363
第36節	被災宅地の危険度判定 (地域デザイン推進局)	364
第37節	山地災害応急対策 (水循環・森林・景観環境部)	365
第38節	ため池災害応急対策 (食と農の振興部)	366
火災関係応急対策計画		367 ~ 371
第39節	火災応急対策 (消防救急課)	367 ~ 368
第40節	林野火災応急対策 (消防救急課、水循環・森林・景観環境部)	369 ~ 371
原子力災害応急対策計画		372 ~ 374
第41節	原子力災害応急対策 (防災統括室、関係部局)	372 ~ 374
鉄道災害応急対策計画		375 ~ 378
第42節	鉄道災害応急対策計画 (防災統括室、鉄道会社)	375 ~ 378

## 第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係部局、警察本部)	379 ~ 380
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	381 ~ 388
第3節	被災中小企業の振興 (産業・観光・雇用振興部)	389
第4節	農林漁業者への融資 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部)	390 ~ 391
第5節	義援金の受入れ・配分等に関する計画 (防災統括室、福祉医療部、会計局、日本赤十字社)	392
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室、関係部局)	393 ~ 397
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	398 ~ 400